

飯綱町行財政改革プラン

[平成 27 年度～平成 31 年度]

平成 27 年 3 月

飯 綱 町

目 次

■ 行財政改革プラン[平成 27 年度～平成 31 年度]について	2
■ これまでの行政改革の取組と評価	3
■ 財政見通しについて	19
■ 行財政改革実施計画の体系	20
■ 行財政改革プラン取組内容及び成果目標	24

■行財政改革プラン[平成 27 年度～平成 31 年度]について —

地域のことは地域が決める地域主権型社会の進展により、「町は住民と協働し、自らの判断と責任により、地域の実情に即した行政を展開する」という自主・自立の考え方に即した行財政運営が求められています。

住民の価値観の多様化、人口減少、少子高齢化環境への急速な進展など社会情勢の変化に対応できるよう限られた人材、財源、町有資産などの経営資源を有効かつ効率的に活用し、「最少の経費で最大の効果」が得られるよう、町民満足度を高める質の高い行政サービスの提供に取り組む必要があります。

平成 26 年 12 月に策定した第 2 次飯綱町行政改革大綱（平成 27 年度～平成 31 年度）は、飯綱町総合計画に基づき、行政に求められる役割、期待や果たすべき責務を、常に最少の経費で最大の効果を挙げながら実現するための行財政運営の指針となるものです。

そして、その取組を着実に推進するため、具体的な取組内容と効果を明示したものが「行財政改革プラン」です。

持続、発展する地域社会の実現と町民生活の満足度の向上をめざし、限られた経営資源を有効かつ効率的に活用し、「最少の経費で最大の効果」が得られるよう、質、量とも最適な行政サービスの運営をめざします。

- * 「質」・・・最少の経費で最大の効果が得られるよう町民の満足度を高める質の高いサービスの提供を目指し、成果重視の仕組みづくり、職員の資質向上や町民協働の推進などによる「質」の改革。
- * 「量」・・・事務事業の再編整理等を図り、行財政の効率化・スリム化による「量」の改革。

今回策定した行財政改革プランの計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

■これまでの行政改革の取組と評価

1. 第1次行政改革大綱総括

本町では、平成18年度から平成26年度の9年間を推進期間として、第1次飯綱町行政改革大綱（以下「第1次大綱」という。）及びこれに基づく集中改革プランを策定し、住民の意見・要望に迅速に対応できる体制づくりを柱として、行政組織のスリム化を図るとともに、組織機構、事務事業の評価を行い、効率的で効果的な行財政運営を目標に行政改革に取り組んできました。

第1次大綱の推進期間が平成26年度で終了することから、推進期間に取り組まれた成果を検証することを目的に総括を行いました。

2. 改革の重点事項

行政運営にあたっては、行財政改革の方向性に基づき、新たな視点の行財政改革の推進を図るため、次の6項目を改革の重点事項としました。

また、各重点事項の取組については、改革の具体的施策を掲げ改革に取り組んできました。

- (1) 効率的な組織・機構の編成
- (2) 定数管理・給与の適正化及び人材育成
- (3) 健全な財政運営
- (4) 効率的な事務事業の推進
- (5) 情報化の推進による行政サービスの向上
- (6) 地域協働の推進・公正の確保と透明性の向上

3. 改革の具体的な取組と評価

(1) 効率的な組織・機構の編成

①組織機構の簡素合理化

効率的で効果的な行財政運営を図るため、事務分掌の見直しを行い適正な組織、機構の改革に努めてきました。また、職員の資質向上と組織の活性化を図るため、グループ制、参事・企画員制を見直し係制に改編しました。

現在の組織機構は、平成23年4月1日から実施しており、効率的で効果的な行政運営に努めています。

- ・平成20年度 総務課企画調整担当→まちづくり推進課
 - ・平成22年度 産業建設課→産業観光課 上下水道課→建設水道課
 - ・平成23年度 住民課→住民税務課 まちづくり推進課→企画財政課
- 組織の改編と係制の導入により、現在の組織機構は次のとおりです。

課 名	係 名
議会事務局	
総務課	総務係 管理防災係 管財係
住民税務課	生活環境係 課税係 収納係 収納係 国保年金係
保健福祉課	福祉係 介護支援係 包括支援センター 健康推進係
産業観光課 (三水庁舎)	商工観光係 農林係
建設水道課 (三水庁舎)	管理計画係 建設土地改良係 上水道係 下水道係
教育委員会	総務教育係 子ども保育係 学校給食係 生涯学習係
会計室	会計係

【課題・今後の方針】

町民サービスの維持に留意するため分庁方式を実施してきましたが見直しを行います。

行政事務の多様化及び一層の効率的な行政運営のため、平成 26 年度に現組織機構の見直しを行い、平成 27 年度から実施する予定です。

②組織の活性化

各課等の政策立案機能を高め、様々な課題に対して対応できるよう課長会議及び庁内プロジェクトチーム設置要綱による町の政策事項の庁内組織の横断的な調査研究を実施し、効率的な業務運営を行っています。また、平成 18 年 6 月に職員提案制度実施要綱を定め、提案されたうち 6 件が実施されました。

実績：食の祭典、子育て支援センター設置、行政組織見直し、i バス交通システム、牟礼庁舎窓口改善、宿日直室改善。

【課題・今後の方針】

職員成案制度の充実を図るため、全庁的に活発な提案制度となるよう、テーマを決める、促進月間を設ける等、個々の職員から係、課として提案されるような制度の充実を目指します。

③審議会、委員会の活性化

審議会・委員会は、行政の附属機関としての役割を担っており、行政活動の一部を補完することが求められています。平成 23 年 4 月に男女共同参画計画を策定し、男女共同参画社会の形成を積極的に推進

し各所委員会等へ女性委員の登用を推進してきました。

【課題・今後の方針】

継続して審議会、委員会の活性化と男女共同参画社会の形成を図ることから、女性委員の登用を推進し、広く町民の意見を反映できる審議会、委員会の設置を推進します。

(2) 定数管理・給与の適正化及び人材育成

① 給与・手当の見直しと適正化

職員の給与については、退職時特別昇給の廃止、特殊勤務手当の見直しや管理職手当の未支給、休日勤務の代休制により総人件費の抑制、町独自に一般職の給与減額を図ってきました。

さらに基本的には国家公務員に準拠し、人事院勧告に沿った対応をしてきました。

【課題・今後の方針】

平成 24 年度から飯綱町職員の人事評価に関する実施要綱に基づき人事評価を実施していますが、給与制度への反映を考慮した人事評価を検討したい。

② 職員の定数管理

平成 17 年 10 月 1 日の職員実数（病院職員は除く。）は 164 人でした。削減目標により平成 26 年 4 月 1 日現在の職員目標数 135 人に対し、実績数 133 人で目標値を上回る削減を達成しました。

【課題・今後の方針】

今後の定年退職を見据えた計画的な職員採用計画を立て、より効率的な職員の定数管理を推進します。

③ 職員の意識改革と人材育成の推進

地方分権時代の新しい行政課題に的確に対応するため、平成 23 年度において飯綱町人材育成基本方針を策定し、新規採用職員から専門分野における職員研修の実施により職員の意識改革、資質向上を図りました。

主催者：長野県市町村研修センター 長野広域連合 日本経営協会
全国市町村国際文化研修所 等

【課題・今後の方針】

職員研修計画を策定し、職員研修の充実を図る中で職員の意識改革、資質の向上等、人材育成の推進を図ります。

職員数の推移										(各年4月1日現在 単位:人)
項 目	H17.10.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1
目標職員数	164	163	158	159	154	149	146	144	138	135
実職員数	164	163	157	156	152	149	141	135	132	133
対目標増減数	0	0	-1	-3	-2	0	-5	-9	-6	-2
対目標増減累計	0	0	-1	-4	-6	-6	-11	-20	-26	-28
H17.10.1実職員数からの増減累計	0	-1	-7	-8	-12	-15	-23	-29	-32	-31
										*病院職員は除く

(3) 健全な財政運営

①事務的経費の見直し

経常経費の削減を図るため、実施計画のローリング（見直し）は全事業行い予算編成を行ってしています。

職員の定員管理計画においては、目標値を上回る職員数の減により人件費の抑制を行ってきました。また、職員の休日勤務に対する代休制度により人件費を抑制しました。また、需用費（消耗品、光熱水費等）の各公共施設の経費節減を徹底してきました。

歳出の抑制に関して、投資的事業については、事業の必要性、効果、後年度負担を検討し、起債（借入）にあたっては、交付税措置のある合併特例債を中心に有利な地方債の発行に努め、借入も低利子の資金活用等、公債費の抑制を図ってきました。平成26年度公債費の目標は6.4億円に対し5.9億円の予算となっています。

また、後期高齢者医療、国民健康保険制度など医療給付費や保険料軽減に比例する町の負担については法定分の負担をしており、法定外負担となる赤字補てん等の繰出しは行っていません。

【課題・今後の方針】

今後も継続した経常経費の節減に取り組みます。また、公債費の伸びが予想されますが、減債基金の活用など繰上償還により公債費の負担の平準化に努める必要があります。

②補助金等の整理合理化

補助金等の整理については、事業効果を精査する中、団体の統一や自立育成を検討しながら実施してきました。また、事業効果を分析する行政評価制度を導入して、その必要性、有効性、公平性等について評価を行うことにより整理等を行ってきました。

【課題・今後の方針】

補助金等は、行政サービスを補完する公共サービスを提案するうえで重要な役割を担っていますが、行政評価により引き続き必要性等を精査し継続して整理等を検討していきます。

③町税等の歳入確保と負担の適正化

税に関する滞納整理の強化については、平成 23 年 4 月より収納係を設け、法令に基づいた滞納処分を厳正かつ公平に執行してきた結果、平成 21 年度 92.2%であった徴収率を平成 26 年度見込みでは 95.1%と向上しています。県内の徴収共同化への取り組みは、平成 22 年 12 月に県下全市町村が参加して「長野県地方税滞納整理機構」を設立し、町では、平成 23 年度から平成 25 年度で 15 件（本税 18,525,700 円）の案件を移管し、9 件（本税 1,563,700 円）の徴収、6 件（本税 16,962,000 円）の執行停止処分を行いました。

新たな財源確保として、封筒、ホームページ等への広告掲載による広告料の収入、ふるさと納税による自主財源の収入を図りました。

また、企業誘致の推進と雇用の場を確保するため、飯綱町企業立地の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例を平成 24 年度に、飯綱町創業者支援利子補給金交付要綱を平成 25 年度にそれぞれ制定しました。企業立地促進法により 1 社が平成 26 年度開業を予定しています。

平成 25 年度に公有財産等台帳システムを導入したことにより、未利用の土地・建物の把握が容易になったこと、また、普通財産譲渡事務取扱要綱及び財産に関する条例を整備したことにより、売却・貸付手続きが明確になりましたので、未利用地等については随時、活用方法の検討・処分等が進められるよう努めています。

負担の適正化については、飯綱福祉センター使用料見直し検討では施設の規模及び利用状況等から現状の料金体系が適当であるとの判断であり、今後のセンターのあり方の検討をします。また、ごみ排出減量化計画策定のため研究会を立ち上げました。

【課題・今後の方針】

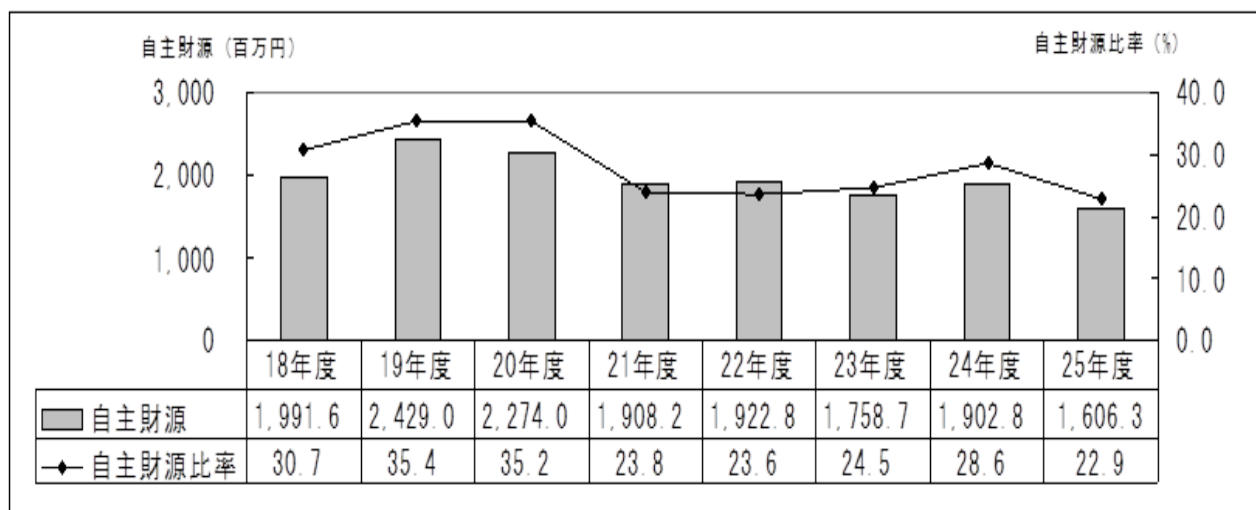
町内の大口滞納者、少額分納者の滞納処分の強化をどう図っていくかが課題であり、長野県地方税滞納整理機構への移管を計画的、効率的に行っていきます。

広告募集については、ホームページや広報紙を活用し、各種媒体の魅力づくりと絡めた検討を引き続き行います。また、ふるさと納税制度は、新規寄付者を増やすためホームページ等により制度周知と推進を図り、6次産業化の推進と併せた検討をします。

公の施設等のあり方については、統合、解体等の今後の方向性について検討を進め、維持管理費の節減を図る必要があります。

長野広域連合ごみ処理施設の稼働は平成30年4月を予定しており、可燃ごみ有料化についても研究会で調査研究します。

* 25年度は見込



町税徴収率の推移

町税徴収率	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度(見込)
現年分	97.79%	97.78%	98.00%	98.24%	98.40%	98.52%	98.77%	98.85%
滞納分	16.20%	11.47%	16.99%	13.82%	19.05%	15.41%	17.38%	28.31%
合計	93.63%	92.99%	92.59%	92.15%	92.60%	92.71%	93.86%	95.14%

性質別歳出決算の状況

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度(見込)
人件費	1,232,778	1,155,347	1,129,462	1,059,318	1,046,961	1,017,524	988,922	957,883
うち職員給	834,755	779,258	748,879	680,678	671,461	643,310	618,015	607,608
前年度比較増減		△ 55,497	△ 30,379	△ 68,201	△ 9,217	△ 28,151	△ 25,295	△ 10,407
扶助費	288,987	344,948	364,321	383,922	499,915	503,578	512,267	524,414
公債費	875,046	1,037,427	715,792	694,141	640,758	576,824	530,693	912,735
物件費	681,378	744,205	691,682	717,012	773,667	850,291	813,408	855,005
維持補修費	93,982	107,830	106,530	118,646	101,057	144,052	171,739	176,487
補助費等	1,273,916	1,328,546	1,636,992	1,565,387	1,275,609	1,301,146	1,379,422	1,118,418
うち一部事務組合負担金	278,823	268,374	263,290	230,012	227,938	204,809	147,586	150,105
繰出金	773,737	850,307	885,503	916,906	1,005,154	921,010	903,296	839,476
積立金	214,124	183,481	163,300	226,885	597,892	301,150	113,310	349,486
投資・出資金・貸付金	20,000	145	1,900	26,000	5,000	0	0	21,000
投資的経費	475,939	583,811	420,287	1,985,746	1,710,646	1,209,441	885,956	868,284
歳出合計	5,929,887	6,336,047	6,115,769	7,693,963	7,656,659	6,825,016	6,299,013	6,623,188

(4) 効率的な事務事業の推進

① 事務事業の再編・整理、廃止・統合

平成20年度から全事務事業の現況、課題等について実施しました。21・22年度は実施計画、予算編成前に事業評価を実施、23年度は前期基本計画の事業評価と併せ事業の有効性と効率性の評価をしました。24年度は行政評価実施要綱を制定し実施しました。

事業の成果を意識することで、事業の必要性、有効性及び効率性の視点から検証し、職員の意識改革や事務事業の改善が図られました。

評価結果内容は、町ホームページで平成23・24年度事務事業について公表しました。

【事務事業】

平成23年度事業 評価166事業	拡充 拡大	改善	現行 維持	縮小 統合	休止 廃止	民間 委託
事業の方向性	20	34	105	4	2	1

平成24年度事業 評価134事業	拡充 拡大	改善	現行 維持	縮小 統合	休止 廃止	民間 委託
事業の方向性	23	29	78	1	2	1

【補助金評価】

平成 23 年度事業 評価 78 事業	拡充 拡大	改善	現行 維持	縮小 統合	休止 廃止	民間 委託
事業の方向性	5	14	49	3	7	0

平成 24 年度事業 評価 72 事業	拡充 拡大	改善	現行 維持	縮小 統合	休止 廃止	民間 委託
事業の方向性	5	11	53	1	2	0

【課題・今後の方針】

総合計画の施策体系に沿った施策や事務事業の目的や対象、意図を明確にし P D C A 「計画 (Plan) - 実施 (Do) - 評価 (Check) - 改善 (Action)」の経営サイクルを機能させ、効率・効果的な行政運営を目指します。

②民間委託等の推進

公の施設の効率的な管理と民間手法を取り入れたサービスの向上を図るため、民間経営感覚を取り入れた指定管理者制度の活用により経費の節減等を図りました。

むれ温泉天狗の館、飯綱東高原観光施設、飯綱東高原保健休養地及び関連観光施設管理棟については、引き続き指定管理者制度により管理運営を実施し、いづなりリゾートスキー場については、平成 24 年度より指定管理者制度により管理運営を実施しており、利用者の福祉増進、公平な利用、低コスト管理など、制度の目的を達成しています。

また、飯綱町ふるさと振興公社は、その時々時代の要請を受けて設立されたものですが、事業の運営等専門知識を有する者による役員体制の構築を進め、専門的な事業運営の統括がなされ、平成 23 年度から補助金を廃止し独立採算の組織に改革を図りました。

飯綱町土地開発公社は、公有地の先行取得のために設立されたものです。町に代わる代行用地のすべてが 10 年以上経過しており、公社で保有すべきものでないこと。また、借入金利子が毎年発生し公社の財政に悪影響を及ぼしている。これらから公社保有土地は町に売却し普通財産とし、平成 25 年 7 月 9 日飯綱町土地開発公社の解散及び清算が終了しました。

【課題・今後の方針】

町が責任を持って直接実施しなければならない事務事業を除き、引

引き続き指定管理者制度を活用した施設の管理運営を実施します。

民間活力の活用			
公の施設の管理状況			
施設名称	H26/4/1現在施設数	管理区分	H26/4/1現在施設数
①レクリエーション・スポーツ施設	9	指定管理者	16
②産業振興施設	11	業務委託	15
③基盤施設	11	直接管理	46
④文教施設	15	譲渡	
⑤医療・社会福祉施設	11	用途変更・廃止	
⑥その他施設	20		
計	77		77

①レクリエーション・スポーツ施設						
NO	施設名称	平成26年4月1日現在の公の施設の管理運営状況				
		指定管理	業務委託	直営	指定管理者委託先業者	管理内容
1	牟礼B&G海洋センター			○		
2	ふれあいパーク施設			○		
3	むれ温泉天狗の館	○			オーガニックリゾート(株)	
4	飯綱高原ゴルフコース	○			オーガニックリゾート(株)	
5	ログハウス他公園内施設			○		
6	屋内ゲートボール場 (りんごパーク)			○		
7	普光寺テニスコート クラブハウス			○		
8	三水B&G海洋センター			○		
9	日向運動施設			○	グラウンドは長野北少年 野球連盟に管理委託	

②産業振興施設

NO	施設名称	平成26年4月1日現在の公の施設の管理運営状況				
		指定管理	業務委託	直営	指定管理者委託先業者	管理内容
1	緑の家(林業活動拠点施設)			○		
2	フレーム棟 (林産集落関係施設)			○		
3	牟礼農林産物加工施設			○		
4	りんごパークセンター			○		
5	交流人材育成施設	○			飯綱町社会福祉協議会	
6	三水農畜産物直売	○			三水農産物直売加工組合	
7	地場産工房よこ亭・味わい広場直売センター・味わい広場農村公園	○			(有)飯綱町ふるさと振興公社	
8	牟礼加工所(旧中央保育園)	○			七味の会	
9	雪室施設	○			(有)飯綱町ふるさと振興公社	

③基盤施設

NO	施設名称	平成26年4月1日現在の公の施設の管理運営状況				
		指定管理	業務委託	直営	指定管理者委託先業者	業務内容
1	福井団地終末処理場		○		(有)長野浄化槽者	運転管理
2	クリーンセンター(牟礼、袖之山) 坂口浄化センター		○		黒姫ホームサービス(株)	運転管理
3	黒川浄化センター クリーンピア(みなみ、倉井) クリーン(上赤塩、赤東)		○		(有)長野浄化槽者	運転管理
4	からまつの丘地区浄水処理場		○		第一公害プラント(株)	運転管理
5	クリーン飯綱		○		長野県下水道公社	運転管理

④医療・社会福祉施設

NO	施設名称	平成26年4月1日現在の公の施設の管理運営状況				
		指定管理	業務委託	直営	指定管理者委託先業者	業務内容
1	飯網病院			○		
2	訪問看護ステーション			○		
3	飯網健康管理センター			○		
4	宅老所よってけ家	○			飯網町社会福祉協議会	通所介護
5	飯網福祉センター		○	○	土・日・祝日長野シルバー人材	受付業務
6	ひだまり園	○			飯網町社会福祉協議会	通所介護
7	元気の館			○		
8	デイサービスセンター ふれあいの園	○			飯網町社会福祉協議会	
9	障害者就労支援施設 たんぽぽ	○			特定非営利活動法人SUN	就労支援
10	地域活動支援センター (旧三水村公民館)		○		特定非営利活動法人SUN	相談業務
11	小規模多機能型施設 ニチイケアセンターいづな	○			(株)ニチイ学館	居宅介護・居宅介護支援

⑤その他施設

NO	施設名称	平成26年4月1日現在の公の施設の管理運営状況				
		指定管理	業務委託	直営	指定管理者委託先業者	業務内容
1	公営住宅(栄町)			○		
2	教員住宅(牟礼地区)			○		
3	福井団地簡易郵便局			○		
4	つつじが原管理センター	○			オーガニックリゾート(株)	
5	飯綱東高原総合管理センター	○			オーガニックリゾート(株)	
6	飯綱東高原観光施設	○			オーガニックリゾート(株)	
7	芝広場公衆トイレ	○			オーガニックリゾート(株)	
8	農業用ため池(霊仙寺湖)			○		
9	牟礼駅前公衆トイレ		○		飯綱町人材活用センター	清掃業務
10	旧三水庁舎公衆トイレ		○		飯綱町人材活用センター	清掃業務
11	旧中央保育園			○		
12	福井団地若者住宅			○		
13	除雪機械格納庫			○		
14	日向センター			○		
15	教員住宅(三水地区)			○		
16	普光寺堰下公営住宅			○		
17	赤塩扇平公営住宅			○		
18	峯団地若者住宅			○		
19	赤塩扇平団地若者住宅			○		
20	普光寺東沢若者住宅			○		

(5) 情報化の推進による行政サービスの向上

① インターネットを活用した住民サービスの向上

事務の効率化と住民サービスの向上に向け、ホームページ上で各種手続きや申請書様式のオンライン提供を図っています。

現在、町の電子申請サービスは、4業務の届出等の手続きができるほか、送信した申請書等の処理状況を確認することができます。

また、町の情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するための対策を整備することを目的に、平成25年5月に飯綱町情報セキュリティポリシーを策定するとともに、一般職員向け及び各部署セキュリティ管理者向けにそれぞれの職責に応じた情報セキュリティの考え方や必要性、遵守事項を掲載した資料を作成し周知しました。

【課題・今後の方針】

町ホームページからの各種手続き・申請書様式のオンライン化の充実を図るとともに、情報セキュリティの確保と利用可能な電子申請の導入について調査・研究を行います。

職員の情報セキュリティに対する意識を高めるため、自治体での情報漏えい等、具体的な事例を交えた職員研修を実施します。

(6) 地域協働の推進・公正の確保と透明性の向上

① 地域協働の推進

自助、共助、公助の考え方を基本とし、町民と行政の役割分担を明確にするとともに、区、組や各種団体、ボランティア団体等との連携をより密にした地域連携による行政運営に努めてきました。

原材料支給による道路等の整備、自主防災組織の組織率向上、町一斉清掃日の実施による区組との連携や地域資源を活かした魅力あるまちづくり活動を行う団体への活動支援事業の充実を図ってきました。

【課題・今後の方針】

住民からの提言や意見を取り入れた開かれた町政運営や住民全体が積極的にまちづくりに携われる体制づくりをさらに強化し、住民と行政の共動によるまちづくりの推進を図ります。また、住民主体によるまちづくり活動に対し、多くの団体に支援できるようまちづくり活動支援事業の充実を図ります。

②情報提供の推進

行政情報を積極的に公開、提供することにより町民との情報の共有に努めました。

町ホームページについては、利用しやすさ・新鮮度・情報公開度・双方向コミュニケーション等の点について検討し、平成 23 年度に職員のスキルに依存することなく、町ホームページのデザインや統一性を確保し、町民並びに利用者へ迅速に情報を提供するため再構築を図りました。担当者が自らコンテンツを作成し、リアルタイムに情報掲載することによりホームページの充実を図りました。

町民の声を活かした行政運営の推進に努め、住民企画提案制度、町長ホットライン、町長への手紙、ホームページ、広報などの媒体を活用し、身近な行政実現に向け広く町民から企画や意見を募りました。

また、希望する講座を職員が直接説明に出向く出前講座の利用拡大と充実を努め、身近な行政の実現を図りました。

【課題・今後の方針】

町ホームページにおいては、コンテンツの更新頻度に偏りがあることから、情報伝達手段として重要性を再認識するための研修や操作研修を行うことにより鮮度の高いホームページを維持します。

また、情報提供により幅広く住民が意見や提言をしやすい体制をつくり、住民の意見を反映できる調整の運営に努めます。

4. 第 1 次飯綱町行政改革大綱の成果と次期大綱への継承

第 1 次飯綱町行政改革大綱の推進にあたり、行財政改革の実施計画である集中改革プランを策定し、具体的な取組事項及び取組内容に対し、年度目標を設定し計画的に実施してきました。

平成 21 年度には、集中改革プランに対する評価と見直しを行うことで、新たな課題への対応を改めて位置付け、効果的、効率的な行財政運営の推進に努めてきました。

◆集中改革プラン H22～H26-行財政改革実施計画 52 項目の達成状況一

- ・実施達成 6 項目 (11.6%) 実施後継続 40 項目 (76.9%)
- ・検討 5 項目 (9.6%) 廃止 1 項目 (1.9%)

平成 18 年度から取り組んだ第 1 次大綱では、効率的な組織機構への改革、定員管理計画の見直しによる職員数の削減と人件費の抑制、行政評価による事務事業の改善などにおいて成果がありました。検討となった取組事項及び今後も引き続き継続する取組事項は、第 2 次大綱の実施計画（行財政改革プラン）へ引き継ぎます。

■ 財政の見通しについて

1 本財政見通しの位置づけ

この財政見通しは、第1次飯綱町総合計画後期基本計画を推進するにあたり、実現の基礎となる実施計画の計画期間における財政収支を推計したものです。

平成29年度も、第1次飯綱町総合計画後期基本計画の施策に沿って推計していますが、第2次飯綱町総合計画を策定後、その施策に沿って見直しを行います。

また、基本計画等の策定の中で検討される、将来の人口動態や町の政策展開、大規模プロジェクトへの取組み等の方向性を踏まえ、諸条件の修正を行うとともに、国における経済見通しや税と社会保障の一体改革等の影響を踏まえ、基本計画（財政計画）等の策定と合わせて、改めて中期財政計画の策定を予定しています。

2 本財政見通しの期間

期間は平成27年度から平成29年度までの3年間とし、実施計画との整合を図ります。

3 財政収支の推計方法

現時点で想定される後年度の予定事業費及び財源について、積算した結果を集計した上で、社会経済情勢なども考慮しながら、現時点で見込み得る数値を積上げて推計しています。

また、実施計画は、平成27年10月以降、消費税率が10%に上げられることを見込み作成していることから、財政見通しについても、その影響を見込んでいます。

(1) 歳入の予測

① 町税

個人住民税は納税義務者数や所得割額、固定資産税は土地や償却資産の課税標準額、家屋の価格など、税目ごとに過去の実績をベースに推計しています。また、平成28年度以降、軽自動車税は税制改正に伴う増加を見込んでいます。

② 譲与税・交付金

過去の実績及び消費税率の引上げの影響などを見込み推計しています。

③ 地方交付税

平成28年度以降、合併算定替による特例加算措置が段階的に縮減となるものとして推計しています。

基準財政需要額のうち個別算定経費、包括算定経費は、推計人口を基に、人口減による影響額を反映し推計しています。また、事業費補正及び公債費は積上げにより、臨時費目等は平成 26 年度算定ベースで推計しています。

一方、基準財政収入額は、町税、譲与税・交付金等に連動して推計しています。

④ 国・県支出金

実施計画で予定されている補助事業について、その事業費の見込みに応じ推計しています。

⑤ 地方債

実施計画で予定されている適債事業に対しては、交付税措置率の高い合併特例事業債、緊急・防災減災事業債等を積極的に活用することを想定しています。

⑥ その他

その他の特定財源については、歳出に連動させて推計しています。

また、統合保育園整備、庁舎建設等に係る、基金繰入金を想定しています。

(2) 歳出の予測

① 人件費

定員適正化の推進等による一定の定数減を見込み推計しています。

② 公債費

既発行分の地方債の償還に、新規発行分の償還を加え、所要の元利償還見込額を推計しています。

③ 繰出金等

国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療の各特別会計への繰出金等については、これまでの増加実績等を踏まえ、一定の増加が続くことを想定しています。

④ 主要事業経費

実施計画（主な事務事業）に基づいて計上しています。なお、人件費、公債費、繰出金等は除いています。

⑤ 経常経費

過去の実績をベースに、現時点で想定される後年度の予定事業費を積上げて推計しています。

また、委託料等の物件費、公共施設の維持補修費等について、毎年度の見直しにより、縮減を図ることを想定しています。

実施計画に基づく財政見通し

(単位:百万円)

区分	25年度			26年度			27年度			28年度			29年度		
	決算額	財政計画	増減額	予算額	財政計画	増減額	実施計画	財政計画	増減額	実施計画	財政計画	増減額	実施計画	財政計画	増減額
歳入	町税	1,092	1,021	71	1,045	1,010	35	1,031	975	56	1,025	959	66	1,020	
	譲与税・交付金	254	253	1	259	253	6	286	253	33	304	253	51	335	
	地方交付税	3,359	3,219	140	3,030	3,183	△ 153	3,332	3,148	184	3,242	3,068	174	3,126	
	国・県支出金	673	560	113	632	588	44	626	526	100	642	534	108	980	
	地方債	656	545	111	732	764	△ 32	1,153	609	544	572	619	△ 47	1,210	
	繰越金	61	50	11	50	50	0	50	50	0	50	50	0	50	
	その他	446	386	60	498	456	42	435	308	127	387	301	86	735	
	歳入合計(A)	6,541	6,034	507	6,246	6,304	△ 58	6,913	5,869	1,044	6,222	5,784	438	7,456	
	人件費	971	1,110	△ 139	1,025	1,111	△ 86	1,034	1,040	△ 6	1,035	995	40	1,041	
	内職員等人件費	881	1,008	△ 127	924	1,008	△ 84	928	934	△ 6	932	893	39	942	
公債費	913	637	276	593	575	18	657	619	38	694	609	85	681		
繰出金等	1,243	1,305	△ 62	1,346	1,354	△ 8	1,343	1,405	△ 62	1,339	1,454	△ 115	1,496		
主要事業経費	2,525	1,868	657	2,710	2,161	549	3,365	1,713	1,652	2,731	1,645	1,086	3,930		
経常経費	513	1,114	△ 601	572	1,103	△ 531	514	1,092	△ 578	485	1,081	△ 596	477		
歳出合計(B)	6,165	6,034	131	6,246	6,304	△ 58	6,913	5,869	1,044	6,284	5,784	500	7,625		
財政収支(A-B)	376	0	376	0	0	0	0	0	0	△ 62	0	△ 62	△ 169		

■ 第2次飯綱町行政改革大綱 行財政改革実施計画の体系

1. 時代に対応した行政経営

具体的施策	項目	取組項目
行政評価制度の確立	行政評価制度の確立	1.成果指標による行政評価の実施 (事務事業・補助金・施策)
		2.事務事業の再編・整理等
		3.補助金等の見直し
	外部評価制度の導入	4.外部評価制度の研究と導入
定員管理及び給与体系の整備	定員管理計画	5.定員管理計画の見直し
	人事給与制度	6.人事評価制度の適正な運用
		7.職員給与の適正化
定員・給与等の状況の公表	8.定員・給与等の状況の公表	
行政情報化の推進	事務の効率化・迅速化	9.基幹系電算システム共同化
		10.統合型GIS(地図情報システム)の構築
	情報共有化への取り組み	11.情報セキュリティーポリシー遵守の徹底
情報通信技術の利用による行政サービス	情報通信技術の利用による行政サービス	12.電子申請サービスの充実
		13.緊急情報配信サービスの構築

2. 持続可能な財政の健全運営

具体的施策	項目	取組項目
歳入の確保	徴収率向上対策	14.税等徴収率の向上
		15.長野県地方税滞納整理機構との連携
	受益と負担の適正化	16.使用料・手数料等の見直しの検討
		17.i バス乗車料金の見直しの検討
		18.廃棄物処理の受益者負担の検討
	町有資産等の有効活用	19.町有資産の検証と貸付・売却処分の検討
	新たな財源確保	20.人口増加施策の推進
		21.企業誘致の推進
		22.ふるさと応援寄付制度の充実
		23.有料広告事業の取り組み
特定財源の確保	24.国・県補助金等の確保	
歳出の抑制対策	経常経費の削減	25. 経常経費の削減
	各種補助金等の見直し	26.補助金の総括的統一基準による適正化
	委託費等の見直し	27.委託業務の見直し
		28.基幹系電算システム共同化
	特別会計の負担金の見直し	29.特別会計の経営健全化
	公債費の抑制	30.公債費の抑制
	公共施設管理の適正化	31.公共施設のあり方の検討
	地方公営企業	32.水道事業会計
		33.病院事業会計

財政状況の公表等	公会計の整備	34.統一的な基準による財務書類等の作成と活用
	財政状況の公表	35.財政状況の公表
町有資産、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進	公共施設等総合管理計画の策定	36.公共施設等総合管理計画の策定
		37.町有資産の利活用と売却等の検討
		38.民間活力の導入（指定管理者制度の充実）

3. 人材育成と組織機構の改革による行政体制の強化

具体的施策	項目	取組項目
人材採用方針の明確化	人材採用方針の明確化	39.職員採用計画
人材育成の推進	職員の意識改革と人材育成	40.人材育成基本方針の適正な運用
		41.職員研修の充実
	職員提案制度の充実	42.職員提案制度の充実・活用
組織機構の改革	分庁方式の見直し	43.分庁方式の見直し
	効率的な組織機構への改革	44.変化に対応した効率的な組織機構への改革
		45.庁内プロジェクトチームの機能強化
	町民サービスの充実	46.各窓口業務の充実
		47.延長保育、放課後児童クラブの推進

4. 協働と連携による行政の推進

具体的施策	項目	取組項目
行政情報の発信	行政情報の発信	48.町ホームページの充実と研修
		49.広報の充実
	出前講座	50.出前講座の推進
行政への町民参加	行政への町民参加	51.各種審議会等の公募委員の登用
		52.住民企画提案制度の充実
女性が参画しやすい環境づくり	女性が参画しやすい環境づくり	53.男女共同参画計画の推進
		54.各種審議会等の女性委員の登用率向上
地域連携の強化	区・組との連携	55.職員地域担当制度の活用
		56.協働による集落機能の強化
		57.区組の再編の検討
	各種団体、ボランティア団体、NPOとの連携	58.協働によるまちづくり活動
		59.団体の活動支援

■行財政改革プラン取組内容及び成果目標

1. 時代に対応した行政経営

町民ニーズの変化等に対応するとともに、限られた経営資源の効率的、効果的な活用を図ることができるよう、行政評価システム等による成果を重視した行政経営を推進します。

(1) 行政評価制度の確立

行政評価制度を核に事務事業評価、施策評価等を行い、事業の必要性、有効性、効率性及び公平性を明らかにして、町のホームページで公表し、評価結果を事業計画、予算、組織体制等に反映させ、成果を重視した行政経営を推進します。また、第三者による外部評価の導入により、行政評価の客観性・透明性を確保することが必要であり、外部評価委員会の設置について検討を進めます。

① 行政評価制度の確立

(△：検討 ○：一部実施 ◎：実施 →：継続)

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標					
					27	28	29	30	31	
1	成果指標による行政評価の実施（事務事業・補助金・施策）	企画課	事業の必要性、有効性、効率性及び公平性を明らかにして、町のホームページで公表し、評価結果を事業計画、予算、組織体制等に反映させ、成果を重視した行政経営を推進します。	事務事業、補助金事業の改善や整理合理化など、今後の事業の方向性の決定により、施策の重点化が図られる。また、評価結果を公表することで透明性の確保が図られる。	◎	→	→	→	→	→
2	事務事業の再編・整理等	企画課	全ての事務事業が町民にとって必要なサービスであるか、事務事業、補助金の評価に基づき検証を徹底し、廃止、統合、継続、拡充等の方向性を決定します。	事務事業、補助金事業の方向性の決定により、次年度以降の取り組みに繋げることにより、効果的かつ効率的な施策の展開が図られる。	◎	→	→	→	→	→
3	補助金等の見直し	企画課	平成26年11月に定めた補助金交付基準に基づく交付により、公益性、公平性及び透明性を確保するとともに、適正な交付により効果的かつ効果的な補助金の運用を図ります。	既存の補助金事業の評価において、交付基準に基づく交付事業の検証、見直し等を「補助金見直し基準」指標による評価を徹底することで、補助金のあり方や方向性が整理できる。	◎	→	→	→	→	→

②外部評価制度の導入

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標				
					27	28	29	30	31
4	外部評価制度の研究と導入	企画課	第三者による外部評価の導入により、行政評価の透明性及び客観性の確保することが必要であり、その方法について研究し導入を図ります。	第三者の視点で事務事業を点検・検証することで、評価内容の客観性、透明性及び信頼性の確保が図られる。	△ 研修	○ 試行	◎	→	→

(2) 定員管理及び給与体系の整備

地域主権の推進や住民ニーズ、事業成果を踏まえた業務量及び財政状況を考慮して、定員管理計画を策定し計画的に管理するとともに、職員の職務・職責及び業務実績など人事評価制度を反映した給与体系の整備を推進します。

①定員管理計画

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標				
					27	28	29	30	31
5	定員管理計画の見直し	総務課	平成27年4月1日の職員数を基準とした定員管理計画を策定し、将来を見据えた効果的な職員の運営を目指します。	【一般行政職員数】 平成27年4月1日 134人 平成31年4月1日 125人	134 ◎	134 →	131 →	129 →	125 →

【採用者・退職者の見込】

職 種	区 分	年度（4月1日）						計
		27	28	29	30	31		
①一般行政部門	職員数	100	99	96	94	90	△10	
	減員	3	2	5	3	6	19	
	増員	4	1	2	1	2	10	
	増減	1	△1	△3	△2	△4	△9	
②特別行政部門（教育）	職員数	16	17	17	17	17	1	
	減員	2		1		1	4	
	増員	2	1	1		1	5	
	増減		1				1	
③公営企業等部門	職員数	18 (116)	18 (116)	18 (116)	18 (116)	18 (116)	0	
	減員						0	
	増員							
	増減							
合 計	職員数	134 (250)	134 (250)	131 (247)	129 (245)	125 (241)	△9 (△9)	
	減員	5	2	6	3	7	18	
	増員	6	2	3	1	3	9	
	増減	1		△3	△2	△4	△9	

※③の（ ）は病院の職員数。合計の（ ）は病院の職員を含めた職員数。

②人事給与制度

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標				
					27	28	29	30	31
6	人事評価制度の適正な運用	総務課	人事評価制度の構築を図り、適正な運用を目指します。	職員一人ひとりが輝き育て活かせ る制度。	△	◎	→	→	→
7	職員給与の適正化	総務課	人事評価を反映した給与制度を構築し、給与の適正化を図ります。	職員の職務、職責、勤務評定に応じた給与の支給。	△	◎	→	→	→

③定員・給与等の状況の公表

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標				
					27	28	29	30	31
8	定員・給与等の状況の公表	総務課	給与等の状況を分かりやすく公表します。	情報の公開等透明性の確保が図られる。	◎	→	→	→	→

(3) 行政情報化の推進

町民への積極的な情報提供と情報の共有を図るため、町民にとって利便性の高いシステムを構築し、情報セキュリティの確保に配慮し推進します。

①庁内事務の効率化、迅速化

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標				
					27	28	29	30	31
9	基幹系電算システム共同化	企画課	業務系システムについては各担当者による業務標準化のためのWGへ参加します。 また、内部情報系システム共同化への参加の検討を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 基幹系電算システム費用の削減による長期的なシステム関連費用の抑制 職員の業務負担軽減によるリソースの再配分 業務の標準化による団体間のノウハウ共有 セキュリティの向上、業務継続性の確保による災害に強いシステムの構築 ICTの活用推進による住民サービス向上 	○	◎	→	→	→

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標				
					27	28	29	30	31
10	統合型GIS（地図情報システム）の構築	総務課 建設水道課	現在、土砂災害等ハザードマップが共栄GIS、地震ハザードマップ及び防犯灯台帳がヒックタウンに導入されているが、地図データをリンクさせることで、情報を共有化し、事務事業の簡素化・効率化を図ります。 建設水道関係においては、道路台帳、下水道管路台帳を統合型GISにより管理しています。今後、上水道事業に係る管路網情報も取り入れることを検討します。	各部署で保有する地図データの一元管理により、事務事業の簡素化・効率化と一体的な事業推進が図られる。	◎	→	→	→	→
				各種情報の共有化が可能となり、これによって緊急時等における対応の迅速化が可能となる。	◎	→	→	→	→

②情報共有化への取り組み

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標				
					27	28	29	30	31
11	情報セキュリティポリシー遵守の徹底	企画課	平成25年に町の情報資産に対する情報セキュリティ対策について、総合的、体系的かつ具体的に取りまとめたセキュリティポリシーを策定したところですが、共通番号制度への対応を含めた見直しを実施します。 また、セキュリティポリシーの遵守状況の確認方法を明確にするとともに、セキュリティ研修により職員の意識の高揚を図ります。	情報資産を取り扱う職員のセキュリティに関する意識の高揚を図ることやポリシー遵守状況の定期的な確認により、事故の未然防止のみならず、事故が発生した場合の拡大防止・迅速な復旧や再発防止対策が図られる。	△	◎	→	→	→

(4) 情報通信技術の利用による行政サービス

町ホームページからの各種手続き・申請書様式のオンライン化の充実を図るとともに、情報セキュリティの確保と利用可能な電子申請の導入に取り組みます。

①情報通信技術の利用による行政サービス

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標					
					27	28	29	30	31	
12	電子申請サービスの充実	総務課 企画課	町ホームページから各種手続きについて電子申請に取り組みます。 町ホームページを活用した各種様式の提供については、窓口を一本化し運用しています。今後、新たに生ずる各種手続きや申請書様式についても利用者が迷うことなく利用できるよう職員に徹底を図ります。 また、電子申請サービスについては、申請可能範囲の拡充を図るとともに、職員に対しシステム総合研修の受講を促します。	総務課として「防犯灯故障の届出」があるが、電子申請より口頭での依頼が簡素であり検討が必要。 窓口を一本化することで利用者が迷うことなくスムーズに目的の様式を取得することができる。 また、電子申請サービスの種類を拡充することで、利用促進が図られる。	◎	→	→	→	→	→
		建設水道課	各種の申請関係の用紙についてはその殆どがホームページからダウンロード出来ませんが、電子申請には至っていないため今後システム構築に向け検討します。	申請手続きがスピーディーになる。	◎	→	→	→	→	→
13	緊急情報配信サービスの構築	総務課	飯綱町メール配信サービスで「防犯情報」「防災情報」を発信するとともに、国による情報共有システム「アラート」により、緊急速報メールを活用して、「避難情報」の発信等を行っています。	メール配信サービス、アラート、アラートを連携させるとともに、SNS（ツイッター等）を活用することで、広い範囲へより迅速に情報を発信することができる。	◎	→	→	→	→	→

2. 持続可能な財政の健全運営

社会保障関係費の増加や合併特例期間の終了を見据え、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、事務事業の見直し、歳出の抑制、歳入の確保等に取り組みます。

(1) 歳入の確保

安定した自主財源の確保を図るため、町有資産の活用や企業誘致による新たな財源の確保及び町税等の収納率の向上と未収金徴収対策の取り組みを積極的に進めるとともに、行政サービスの受益と負担の適正化を図ります。

① 徴収率向上対策

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標				
					27	28	29	30	31
14	税等収納率の向上	税務会計課	滞納整理の強化を推進するとともに、積極的に財産調査を行い滞納処分を実施することにより、税の公平性、徴収率向上に努めます。	徴収率の向上と、納税者の公平性が図られる。 【税徴収率】 (H21 92.2%) (H25 95.1%) 【取組内容等に対する実績・実施効果】 税に関する滞納整理の強化については、平成23年4月より収納係を設け、法令に基づいた滞納処分を厳正かつ公平に執行してきた結果、平成21年度92.2%であった徴収率が平成25年度には95.1%に向上している。 【課題と今後の取組】 町内の大口滞納者、少額分納者の滞納処分の強化をどう図っていくかが課題であり、長野県地方税滞納整理機構への移管を計画的、効率的に行っていく。	◎	→	→	→	→
		教育委員会	保育料の現年・過年に関わらず滞納者が減るよう、また、現年度分を増やさないよう、今後も徴収連絡を定期的に行っていく。	利用者間の不公平感の是正と適正化を図る。	◎	→	→	→	→

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標				
					27	28	29	30	31
15	長野県地方税滞納整理機構との連携	税務会計課	平成22年12月に設立した地方税滞納整理機構へ、徴収率向上の観点から積極的に案件を移管します。	大口・徴収困難な滞納事案を専門的に処理するため設立された広域連合へ案件を移管することにより、これまで徴収が困難であった滞納事案が徴収に繋がりを、納税者の公平性が図られる。 【取組内容等に対する実績・実施効果】 共同化の取り組みについては、徴収業務と課税業務について県を中心に検討されました。徴収業務については、平成22年12月に県下全市町村が参加して「長野県地方税滞納整理機構」が設立した。町においては、平成23年度～25年度において15件（本税18,525,700円）の案件を移管し、9件（本税1,276,100円）の納付、6件（本税17,496,000円）の執行停止処分を行い、収入未済額の減に繋がった。	◎	→	→	→	→

②受益と負担の適正化

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標				
					27	28	29	30	31
16	使用料・手数料等の見直しの検討	教育委員会	<p>学校に設置している情報教育用パソコンの使用料・リース料は、入替時に合わせ台数、料金等の見直しをします。(総教)</p> <p>生涯学習施設(体育館や町民会館ホール等)で使用料や電気料等を伴う施設について、消費税10%引き上げに合わせ料金の改定を実施します。(生涯)</p>	<p>学校に設置している情報教育用パソコンの使用料・リース料は、入替時に合わせ台数、料金等の見直しをする。</p> <p>電気料、灯油代等の値上がりにより電気料や冷暖房料の改定を行う。施設利用料に関しては町民が利用する場合無料であったが、有料化の検討も行いたい。また、特定財源の確保や料金改定することによる文化活動や健康管理に対する意識改革が期待できる。</p>	→	→	△ ◎	→	→

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標				
					27	28	29	30	31
17	i(アイ)バス乗車料金の見直し	企画課	消費税8%引き上げ時には乗車料金を据え置いたため、消費税10%に引き上げ時期を用途に適正な乗車料金への引き上げを行います。	運行費補助も年々増加傾向にあるため、適正な利用者負担額を設定することによって歳入の確保が図られる。	△	△	◎	→	→
18	廃棄物処理の受益者負担の検討	住民環境課	平成26年11月に策定した「ごみ減量化計画」に基づき、可燃ごみの有料化に向けた検討を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> ごみの排出量に応じた負担の公平化が図られる。 有料化の導入による可燃ごみ排出量の削減とともに、新たに建設されるごみ焼却施設関係の建設負担金と施設運営負担金の削減が期待できる。 有料化に伴う手数料はごみ処理経費に充当できる。 	△	◎	→	→	→

③町有財産等の有効活用

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標				
					27	28	29	30	31
19	町有財産の検証と貸付・売却処分の検討	総務課	未利用地等は活用策を検討し、将来にわたり利用予定がない財産は積極的に貸付・売却処分を行います。	遊休資産の活用による財政の健全化が図られる。	→	→	→	→	→

④新たな財源確保

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標				
					27	28	29	30	31
20	人口増加施策の推進	企画課	移住定住施策の積極的な推進を図り、町への新たなひとの流れをつくります。	空き家活用等により集落への移住による集落機能の維持、人口増による収入増の期待ができる。	◎	→	→	→	→
		建設水道課	若者定住住宅の家賃の見直しを検討します。	子育て世代の定住促進につながる。	◎	→	→	→	→
		教育委員会	子育て支援施策の拡充をし、子どもを産み育てやすい環境を整備します。(園バス利用料の無料化、子育て支援センター専用施設の建設と併せ利用者支援事業の展開)	保護者等が子育てと仕事の両立ができ安心して暮らせることで、人口の流失が減少する。					◎
21	企業誘致の推進	産業観光課	奨学資金貸付制度には、償還時に町に一定期間住み続けた場合の償還金免除規定を設けています。	償還10経過後、引続き町に住み続ける場合の償還金免除であり、有能な若者の流出を防ぐ効果が期待できる。	◎	→	→	→	→
			企業誘致の推進と地元住民の雇用の場を確保するため、制度の見直しや誘致場所の検討を行います。	企業誘致のための補助制度を作ることで、企業が進出しやすくなる。また、企業誘致は、税収入の増、雇用確保、人口増などにつながる。	◎	→	→	→	→
22	ふるさと応援寄付制度の充実	総務課	ふるさと応援寄付に対するお礼を活用し、飯綱町出身者を含めふるさと応援寄付の推進を図ります。	新たな自主財源を確保する。	◎	→	→	→	→
23	有料広告事業の取り組み	企画課	現行では広告主が限定的であることから、新たな掘り起しのため、各種媒体を積極的に活用するとともに掲載する媒体自体の魅力づくりに努めます。	町の財源確保と地元企業の支援による活力ある地域社会の実現を目指す。	△	◎	→	→	→

⑤特定財源の確保

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標				
					27	28	29	30	31
24	国・県補助金等の確保	建設水道課	国県補助事業の積極的な活用に関心かけていきます。	財政の健全化が期待できる。	◎	→	→	→	→

(2) 歳出の抑制対策

厳しい行政環境の中で政策を効果的に執行するには、費用対効果を基本に町民との協働を推進しながら行政コストの低減と経費を節減する中、歳出構造の見直しと財源配分の重点化を図ります。特別会計については、特定の目的のための経費を特定の入入をもって充てるといった原則に基づき、歳入の確保に努めるとともに事業の適正化を図り、一般会計からの繰り入金の縮減に取り組みます。

①経常経費の削減

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標				
					27	28	29	30	31
25	経常経費の削減	総務課	光熱水費の削減から、防犯灯のLED化を図ります。	蛍光灯の防犯灯を26年度終了、水銀灯を27年度実施する。 これにより、電気料の削減及び地球温暖化の防止から二酸化炭素の削減にも貢献できる。	◎				

②各種補助金等の見直し

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標				
					27	28	29	30	31
26	補助金の総合的統一基準による適正化	総務課 教育委員会	消防団関係補助金について、要綱を策定します。 統合保育園建設に伴い、取り入れられる補助事業を利用します。	消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律に基づき、団員の処遇改善、装備品の充実等が図られる。 地域材の利用と自然エネルギーの活用により、森林の活性化や燃料費の軽減を図る。	◎	→	→	→	→

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標				
					27	28	29	30	31
26	補助金の総括的統一基準による適正化	教育委員会	当初予算作成時の補助金見直し基本方針に則って対応します。 「飯綱町補助金交付基準」及び「飯綱町補助金見直し基準」により適正な補助金交付を目指します。	見直し基準が明確になったことにより、各補助団体等の活動状況を把握し、今後の方向性を見出す。 ・交付団体等の自主性・自立性の向上 ・補助金の費用対効果の検証 ・補助金を交付する事業の情報公開	→	→	→	→	→

③委託費の見直し

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標				
					27	28	29	30	31
27	委託業務の見直し(委託費用の積算根拠)	総務課 建設水道課 教育委員会	防災行政無線点検委託費用について、積算根拠を見直し経費の削減を図ります。 上水道施設の点検や下水道施設の管理業務等の委託業務の見直しを行い経費の削減を目指します。 各種委託事業の見直しを行い経費の削減を図ります。(給食) 学校施設改修工事等の設計の委託業務が主であり、契約時に内容を精査し、委託費の削減に努めます。 業務内容により委託の要不要を検討し、更なる経費の削減に努めます。	経費の削減が図られる。 委託費の歳出総額の抑制による財政の硬直化の防止につながる。 委託費の歳出抑制による財政の硬直化の防止につながる。 工事請負費を精査し、委託費の削減を図る。 経費の削減を図る。	◎	→	→	→	→
28	基幹系電算システム共同化による見直し	企画課	業務系システムについては各担当者による業務標準化のためのWGへ参加します。 また、内部情報系システム共同化への参加の検討を行います。	・基幹系電算システム費用の削減による長期的なシステム関連費用の抑制 ・職員の業務負担軽減によるリソースの再配分 ・業務の標準化による団体間のノウハウ共有 ・セキュリティの向上、業務継続性の確保による災害に強いシステムの構築 ・ICTの利活用推進による住民サービスの向上	○	◎	→	→	→

④特別会計の負担金の見直し

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標				
					27	28	29	30	31
29	特別会計の経営の健全化	住民環境課	特別会計における独自収入の確保や事業費の抑制などにより、一般会計からの繰出金を抑制します。 (国民健康保険事業特別会計) (後期高齢者医療特別会計)	独自収入の確保に努めるため、特別調整交付金(国、県)を控除して、一般会計からの繰出金を抑制する。 また、ジェネリック医薬品等の推進(周知)や保健事業の推進により、医療費の抑制が図られる。	◎	→	→	→	→
		保健福祉課	・ケアプラン点検、研修会等の実施により介護保険適正化に努め、また、介護予防事業に取り組み、要介護状態になることを遅らせることに努めています。 ・介護予防事業のさらなる推進により、心身の健康保持および生活機能の向上を図るほか、事務事業の見直しを行い、一般会計からの繰出金を抑制します。(介護保険事業特別会計)	介護の重度化や介護が必要な高齢者の減少および介護保険給付費の抑制が図られ、一般会計からの繰出金の抑制につながる。	◎	→	→	→	→
		建設水道課	下水道事業特別会計 ・適正な使用料金の見直し ・水洗化率の向上 ・維持管理経費縮減の処理施設の統廃合 ①袖之山処理区と牟礼処理区の統合 ②上赤塩処理区を倉井と赤塩中央に統合	一般会計繰入金 の健全化が図られる。 H26 水洗化率(農集・公共下水) 88.4% 区域内人口 11,117人 接続人口 9,824人 (参考) 区域内世帯数 3,787 接続世帯数 3,289	H26 88.4% 89% ○	90% →	91% ①	92% ②	93% →

⑤公債費の抑制

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標				
					27	28	29	30	31
30	公債費の抑制	総務課	投資的事業は、優先順位の高いものから計画的に実施し、起債にあたっては、合併特例債など交付税措置の高い地方債の活用により、公債費の抑制に努めます。また、減債基金の活用や繰上償還などを行い、公債費の平準化を図ります。	財政の健全化が図られる。 年度目標の（ ）内は減債基金活用後の金額。	6.5億	6.9億	6.7億	8.4億 (7.0)億	7.7億 (7.0)億
		教育委員会	学校施設の大規模な改修、災害復旧などの補助事業は、有利な交付税措置のある地方債の導入に努めます。	体育館等の天井の吊り部材の落下防止、また、耐用年数経過からの大規模改修工事などは、交付税措置の有利な補助事業を導入することから、早期に計画的な実施が可能となる。	→	→	→	→	→

⑥公共施設管理の適正化

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標				
					27	28	29	30	31
31	公共施設のあり方の検討	総務課	公共施設等において提供しているサービスの必要性について検討します。	町としてあるべき行政サービス水準を定め、施設に係る財政負担を軽減する。	◎	→	→	→	→

⑦地方公営企業

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標				
					27	28	29	30	31
32	水道事業会計	建設水道課	<p>企業会計として独立採算制の原則に立つた経営基盤の見直しを図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道料金の3年毎の見直し(H26年4月から消費税率8%への増額に伴い料金改定を行ったため概ね3年後を目安に企業債利息充当分10%程度の値上げを実施) 未収金徴収対策の強化(未収金縮減対策として、新規発生分を中心に町税との連携により解消を図る) <p>今後の給水人口減少を踏まえ、導水や送水、配水に係る改善点や業務の委託による効率化の可能性を検討する。また、効率的配水計画の見直しや水源の整備等による水道水源の確保を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 水道料金約20,000千円の営業収益増による一般会計繰入金の縮減。 新規発生未収金の解消による滞納金の抑制。 事務事業の効率化。業務委託等による効率化により、より安定した管理と供給、そして経費節減が可能となる。 	○	◎	→	→	→
33	病院事業会計 (地域医療を守る役割と病院経営の健全化)	飯綱病院	<p>医師の招聘を行い、医師不足を解消し、地域の医療を守るとともに病院の健全経営を目指します。</p>	<p>医師不足の解消により患者増を図り、地域の医療を守るべく安心・安全の医療提供が行え、尚且つ、病院経営の健全化が図られる。</p>	◎	→	→	→	→

(3) 財政状況の公表

地方財政の状況が極めて厳しい中で、町民の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくためには、自らの財政状況について経営意識をもった分析を行うとともに、より積極的に情報を開示することが必要であり広く町民に公表していきます。

①公会計の整備

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標			
					27	28	29	30 31
34	統一的な基準による財務書類等の作成と活用	総務課	導入済の公有財産等台帳を活用し、新基準に沿った複式簿記、発生主義会計による財務書類の作成、公表を行います。また、作成した財務書類は、予算編成や行政評価等への活用を検討します。	公有財産等台帳の活用 ○	→	◎	→	→

②財政状況の公表

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標			
					27	28	29	30 31
35	財政状況の公表	総務課	予算、決算の状況をはじめ、財務書類、実施計画、財政見通し等を、町ホームページや広報紙において、住民にわかりやすく公表し、住民への情報公開に努めます。	◎	→	→	→	→

(4) 町有財産、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

土地、建物など町有資産の適正な管理に努めるとともに、活用のない土地や施設の売却・利活用について様々な視点から検討します。また、公共施設の管理運営については、民間活力の導入など検討し効率的な管理運営を推進します。

①公共施設等総合管理計画の策定

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標				
					27	28	29	30	31
36	公共施設等総合管理計画の策定	総務課	「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」(平成 26 年 4 月 22 日付総務第 74 号総務大臣通知)に基づき、公共施設等総合管理計画を策定します。	◎					
37	町有資産の利活用	総務課	統廃合や再配置について、公共施設等総合管理計画に基づき、施設等の再配置を検討し、効果的・効率的な資産運営を目指します。	△	→	→	→	→	→
38	民間活力の導入(指定管理者制度の充実)	産業観光課	公の施設の効率的な管理と民間手法を取り入れたサービスの向上を図るため、指定管理者制度の活用を努めます。 【導入施設】 むれ温泉天狗の館、飯綱東高原観光施設、飯綱東高原保健休養地及び関連観光施設管理棟、飯綱町農業体験交流施設、飯綱町三水農畜産物直売加工施設、飯綱町農畜産物直売加工施設牟礼加工所	◎	→	→	→	→	→
	民間活力の導入(第 3 セクタ 一等の見直し)	産業観光課	飯綱町ふるさと振興公社については、設立目的の趣旨を踏まえ、事業の運営等専門知識の者による役員体制の構築を図ります。	◎	→	→	→	→	→

3. 人材育成と組織機構の改革による行政体制の強化

新たな行政課題に対応していくため、時代に即応した効率的な組織、機構の整備を進めます。

(1) 人材採用方針の明確化

地方分権の進展に伴い、より複雑・高度化する行政課題に対して果敢に取り組み人材の確保が求められています。

人材採用の中で重要なことは、必要な人材を明確にすることです。

定員管理、年齢構成を考慮し、定員管理計画に基づき、求める人材の資質・能力など人材採用の方針を明確にして、人材確保の取組を推進します。

①人材採用方針の明確化

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標				
					27	28	29	30	31
39	職員採用計画	総務課	将来的な町の行政運営を見据えたいう えて、計画的な採用計画を行います。	町が必要としている人材の確保。					

(2) 人材育成の推進

職員の向上心を高め、職員の持つ能力を最大限に発揮できる仕組みと計画的な人材育成や職場の活性化を推進するため、飯綱町人材育成基本方針に即して取り組みます。

①職員の意識改革と人材育成

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標				
					27	28	29	30	31
40	人材育成基本方針の適正な 運用	総務課	目指すべき職員像のため、人材育成 基本方針の適正な運用を図ります。	人的資源を生かし、行政運営を行 う。	◎	→	→	→	→
41	職員研修の充実	総務課	職員こそが最大の経営資源であるこ とから、職員研修の充実を図ります。	時代に対応した、また多様化する住 民ニーズに対応した行政運営を行う。	◎	→	→	→	→

②職員提案制度の充実

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標				
					27	28	29	30	31
42	職員提案制度の充実・活用	企画課	職員提案実施要綱に基づき随時提案の受付を行っています。提案奨励のため、一定期間を定めた集中的な募集を行います。	事務事業の改善に関する職員の自由で独創的な発想による提案を奨励し、実施することにより、行政効果の向上、事務の効率化及び職員の資質の向上を図る。また、一定期間の集中募集期間を設けることで、提案の奨励につながることを期待できる。	◎	→	→	→	→

(3) 組織機構の改革

飯綱町を取巻く少子化・高齢化、福祉の問題など社会経済情勢が急激に変化していく中、新たな行政課題や多様な町民ニーズに対応するために、横断的に取り組む庁内プロジェクトチームを有効に機能させ、積極的な活用を図るとともに、組織機構の見直しや町民サービスの体制づくりを行います。

①分庁方式の見直し

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標				
					27	28	29	30	31
43	分庁方式の見直し	総務課	現在の分庁方式を統一し、庁舎の建設に取り組みます。	庁舎を統一することにより、住民サービスと経費節減を図る。	△	○	◎	→	→

②効率的な組織機構への改革

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標				
					27	28	29	30	31
44	変化に対応した効率的な組織機構への改革	総務課	効率的で効果的な、また時代に対応した行政運営を図るため、組織機構の改革を図ります。	柔軟に対応でき効率的な組織運営が図られる。	◎	→	→	→	→
45	庁内プロジェクトチームの機能強化	総務課	調査研究から結果報告に加えて、課題解決まで含めた取り組みを行います。	庁内プロジェクトチームの効率的で効果的な活動につなげる。	△	◎	→	→	→

③町民サービスの充実

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標				
					27	28	29	30	31
46	窓口業務の充実	住民環境課	毎週月曜日に実施している住民税務課等窓口延長サービスについて、今後も実施していきます。	多様化する町民ニーズへの対応とサービスの向上。	◎	→	→	→	→
47	延長保育、放課後児童クラブの推進	教育委員会	延長保育料の一部無料化を今後も継続します。 小学校統合後の利用者利便性を考え、児童クラブ5か所を維持します。	利用者の利便性と子育てと仕事の両立を支援したい。 利用者の利便性を維持したい。	→	→	→	→	→

4. 協働と連携による行政の推進

透明性が高く信頼される行政を実現するため、町政に関する情報を積極的に発信し、町民との情報共有を進め、町民参画の拡大や町民意見の反映に努めます。

(1) 行政情報の発信

行政の公正の確保と透明性の向上を図るため、個人情報保護に留意しながら行政情報を積極的に公開、提供することにより町民との情報の共有に努めます。

①行政情報の発信

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標				
					27	28	29	30	31
48	町ホームページの充実と研修	企画課	町ホームページにユーザーが何を求めているかをアクセス数や閲覧時間などの客観的データを基に分析するとともに、庁内委員会において内容やレイアウトの大幅な変更も含めた検討を行います。 また、煩雑になっている記事の管理についても一定の基準を設ける中で職員に周知し改善を図ります。	停滞していたアクセス数が、平成23年度のリニューアル以降、順調に推移しているところですが、現代社会において情報分野を充実させることは必要不可欠であることから、取り組みによりユーザーのニーズに対応した内容を発信することで更なるアクセス数の増加を図る。	△	◎	→	→	→

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標
49	広報の充実	企画課	町民参加・問題提起型など多角的な編集と町民ニーズに即した情報の提供に努めます。	充実した広報の発行	◎ → → → →

②出前講座

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標				
					27	28	29	30	31
50	出前講座の推進	企画課	制度の広報が十分でないことから申請者が限定的であり、今後、幅広く活用してもらうため、学校や各種団体への情報発信に努めます。 また、魅力ある、飽きられない制度とするための方策を検討します。	魅力あるメニュートづくりや積極的な事業の情報発信により年間140回、参加者2,600人を目標とする。	△	◎	→	→	→

(2) 行政への町民参加

町民参加による開かれた行政を推進するため行政情報をわかりやすく提供し、町民が町政に参加しやすい環境整備を進め、住民の多様な発想から生まれる住民企画提案制度による提案募集や各種審議会等の委員の選任にあたっては公募による登用に努め、協働によるまちづくりを推進します。

①行政への町民参加

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標			
					27	28	29	30
51	各種審議会等への公募委員の登用	企画課	各種審議会等の策定において、女性、若者等を主体として公募による委員等の登用に努めます。	◎	→	→	→	→
		教育委員会	今後公募委員を検討し登用が重要	△	→	→	→	→
52	住民企画提案制度の充実	企画課	社会教育委員、人権教育推進委員、スポーツ推進委員、館報編集委員、ピチオ編集委員等については、公募委員の登用は実施されてきませんでした。改選時には、可能な範囲で推進を図ります。	△	△	○	→	→
			現行では町広報紙により企画提案の募集を行っていますが、他の媒体も活用する中で活用、提案しやすい制度づくりに努めます。	◎	→	→	→	→

(3) 女性が参画しやすい環境づくり

行政を町民との協働により推進するためには、施策・意思決定の場や自治組織などへ男女が主体的に参画し、意見を活かししていくことが重要です。女性の参画をより推進するため、家庭や地域、社会の中で女性があらゆる分野の施策、意思決定の場に参画する機運を醸成し、審議会等の女性委員の登用の向上に努め、登用率50%を目標にします。

①女性が参画しやすい環境づくり

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標					
					27	28	29	30	31	
53	男女共同参画推進計画の推進	教育委員会	<p>保育所運営委員会、児童クラブ運営委員会、保育園等新設検討委員会については、女性委員が全委員の半数を超えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23年4月に「飯綱町男女共同参画計画」策定。 ・H23年10月に「飯綱町男女共同参画推進委員会」設置—12名。 ・町推進計画及び講座計画。委員研修参加等により啓発実施 	<p>女性によるきめ細かな意見等により、より良い委員会の運営と方向性が導き出される。</p> <p>町全体が町の計画が推進するよう意識の醸成になるよう継続していく。</p> <p>結果、性別によって制約されることなく、より伸びやかに暮らせる社会へ</p>	→	→	→	→	→	
54	各種審議会等の女性委員の登用率向上	総務課 教育委員会	<p>災害対策基本法の改正により町防災会議条例を改正し一般住民の参加を図ります。</p> <p>各種委員会等への女性委員の登用について推進を図ります。</p> <p>町教育委員の委員は5名中2名が女性です。 また、小保統合等に関する各委員会は、選出母体から女性の登用率が比較的高い委員構成です。</p> <p>男女共同参画計画を推進し、各種委員会等への女性委員の登用について推進を図ります。</p>	<p>構成委員に自主防災組織の代表者及び学識経験のある者の追加に伴い、2名の女性委員を任命。 地域防災計画において、女性からの視点が図られる。</p> <p>委員会の活性化と女性意見の反映した行政の実現。</p> <p>児童生徒の母親である委員もいることから、現実に見合った率直な意見や提案がいただける。</p> <p>委員会の活性化と女性意見の反映した行政の実現を目指す。</p>	◎	→	→	→	→	→
					◎	→	→	→	→	→

(4) 地域連携の強化

自助・共助・公助の考え方を基本とし、町民と行政の役割分担を明確にするとともに、区、組や各種団体、ボランティア団体、NPOとの連携をより密にした地域連携による行政運営を行います。

①区・組との連携

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標			
					27	28	29	30
55	職員地域担当制度の活用	企画課	集落機能の回復または存続のため、継続して地域に入る中で、地域住民とともに考え、ともに行動し、課題解決の一助となるような仕組みづくりを検討します。	◎	→	→	→	→
56	協働による集落機能の強化	企画課	町民と行政のみならず、区、組の集落間の連携、協働による集落機能の強化について検討するほか、各種団体等の地域連携による集落支援についても検討します。	○	→	→	→	→
57	区組の再編の検討	総務課	人口減少に伴い存続が危ぶまれる区組について、再編が可能かどうか検討に取り組みます。	△	→	→	→	→

②各種団体、ボランティア団体、NPOとの連携

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標			
					27	28	29	30
58	協働によるまちづくり活動	企画課	すべての町民が参加しやすい、また、魅力あるまちづくりのための企画を立案実施することで、まちづくり意識の醸成を図ります。 また、情報コーナーの設置やHPによりまちづくりに関する情報の発信に努めます。	◎	→	→	→	→

No.	取組項目	所管課	取組内容	成果目標 期待する効果	年度目標				
					27	28	29	30	31
58	協働によるまちづくり活動 (環境美化の推進)	住民環境課	<p>毎年4月「飯綱町一斉清掃の日」を設け、主要道路沿線の環境美化を実施するとともに、各区や組と協働し道普請に合わせ「ごみ拾い」の取り組みを行います。</p> <p>また、毎年11月には町ボランティア連合会と協働して主要道路を中心に一斉清掃に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 町内の環境美化と町民の環境美化に対する意識の高揚が図られる。 一斉清掃による不法投棄抑制効果が期待される。 	◎	→	→	→	→
59	団体の活動支援	企画課	<p>住民主体によるまちづくり活動に対し、より多くの支援ができるよう、現行の支援事業の拡充を検討します。</p>	<p>まちづくりについての理解を深めることと、資金面での支援を組み合わせることで、新たなまちづくり団体の創設に期待ができるほか、活動意欲の高揚に繋がる。</p>	△	◎	→	→	→